

# JMMA

JAPAN MUSEUM MANAGEMENT ACADEMY

No. **80** Vol.21-3  
March 2017



近畿支部会 あくあびあ芥川見学会 (ワークショップ)



近畿支部会 あくあびあ芥川見学会 (実験室)



コミュニケーション・マネージメント研究部会 (パネルディスカッション)



ミッション・マネージメント研究部会 (質疑応答)

## Contents

- 2 **【研究部会開催報告】** コミュニケーション・マネージメント研究部会 第1回研究会 開催報告  
多様化するニーズに即応するミュージアムの可能性Ⅰ～ミュージアム側の現状と課題、そして変革～  
..... 中村 隆 (科学技術館)
- 6 **【研究部会開催報告】** コミュニケーション・マネージメント研究部会 第2回研究会 開催報告  
多様化するニーズに即応するミュージアムの可能性Ⅱ～ミュージアム利用者側の現状と課題、そして変革～  
..... 草刈 清人 (ミュージアムフリーター・練馬区立牧野記念庭園記念館)
- 9 **【研究部会開催報告】** ミッション・マネージメント研究部会 平成28年度 第2回研究会 開催報告  
「ミュージアムと著作権 Part2 ～博物館教育事業の個人情報と著作権～」  
..... 細川 咲輝 (国立科学博物館)
- 12 **【支部会だより】** 近畿支部会 地域博物館シンポジウム「小規模館が地域に対して果たす役割」報告  
..... 高田 みちよ (高槻市立自然博物館 (あくあびあ芥川))
- 15 **【支部会だより】** 中部支部会 中部支部活動の報告 (これまでの経過を含めて)  
..... 角谷 修 (中部支部長・金沢美術工芸大学)
- 16 **【インフォメーション】** 訃報、広告募集、文献寄贈のお知らせ、新規入会者紹介、法人会員一覧

## 研究部会開催報告

# コミュニケーション・マネジメント研究部会 第1回研究会 開催報告 多様化するニーズに即応するミュージアムの可能性 I

～ミュージアム側の現状と課題、そして変革～

中村 隆 (科学技術館)

日 時：2016年12月17日（土） 13:00～17:00

会 場：科学技術館

参加者：33名

### 研究部会の趣旨

まず、新和宏部会長より本研究部会の開催趣旨について説明された。

平成20年度以降に出された数ある施策等を背景に、ミュージアムに課せられている使命として「館種を超えたネットワークによる事業展開」があげられる。また、博物館利用者側はそれらの事業を利活用することで、自ら多様な学びや感動を構築することが期待されている。

これらの事例として、学会等で報告される数を見ても「連携、コラボ」の名の下で、ミュージアムが諸団体とともに様々な形態で事業展開している様子が読み取れる。しかし、本当の意味で「連携、コラボ」のレベルになっているのか、そもそも「連携、コラボ」とは何なのか、さらには「連携、コラボ」は必要であるのかと考えさせられるケースも見られ、その事業の背景には数多くの問題や課題が山積しており、正に「多様化するニーズに即応するミュージアムの可能性」を体現することの難しさを示唆していると言えよう。

そこで、本研究部会は、このテーマに則してミュージアムの課題と利用者側（連携側）の課題を洗い出し、さらなる可能性について議論する場とした。

まず、博物館を取り巻く社会情勢として、「利用者の多様な学習形態の構築」、「学芸員資格の必要性」、「大学入試改変に対する関わり方」、「まちづくりの核としての博物館の使命」、「博物館等の利用による“学び”の多様化」といった背景が提示された。そして、それに対する千葉県立中央博物館の事例として、研究員による小学生から高校生、大学生の論文指導、10冊以上報告書を作成している地元NPO等との共同研究、博物館・図書館・公民館の連携に関するフォーラム等を紹介し、その効果と課題点をあげて議論の素材が提供された。

### ケーススタディ

(元千葉県立中央博物館副館長 中村俊彦氏)

中村俊彦氏に「博物館が、今なぜフィールドミュージアム!」と題して実践事例をお話いただいた。冒頭に、市民の

ニーズを把握することが必要であるとともに、今一度博物館が使命を示すことが大事であることが提言された。

まず、使命について「自然誌博物館の使命とフィールドミュージアム」というテーマで千葉県立中央博物館のケースについて紹介いただいた。

初代館長の沼田眞氏が「自然誌博物館として民間の研究者や同好者と手をたずさえ、千葉県の自然を明らかにする責務がある」と述べている。また、同館は「植生や生態系の保護地域や地域博物館と合わせた野外博物館（フィールドミュージアム）の建設を提案したい」という考えのもと設立されており、館全体の構成として、本館と「生態園」に加え海と山の現地の研究所（分館や観察エリア）を併せ持つことで、研究所としてのフィールドミュージアム機能を持たせている。すなわち、フィールドミュージアムとは「博物館の専門家と地域の人々が一体となって地域の自然・文化を守り伝える活動」であると捉え、これが千葉県立中央博物館をはじめ自然誌博物館の使命であると考えている。

次に、ニーズについて「社会教育機関としての博物館のニーズ」というテーマで千葉県立中央博物館と市民との取り組みについて事例を紹介いただいた。

同館では、「自然と人間とのかかわり」という展示で、自然を守る伝統文化がもたらす自立・循環の持続可能な生態系について意識し、都市化による自然の破壊についてメッセージを発してきた。博物館が現場に出て自然の調査を行うと、博物館のプロとして問題点が見えてくる。それを発信し市民に訴えていった。

この訴えに対し、県民から「一緒にやろう」という声があがり、「ちば・谷津田フォーラム」などの県民や市民参画の活動がはじまった。しかし、その矢先に千葉県の博物館の統廃合の話があがり後退への不安が高まったが、それにより県民の関心も高まり、県に対して県民から博物館構想について提言が示されることとなった。その中で、県民から「自然保護や環境保全に関する科学的知見の提供」すること、「県民が参加・体験して学べるセミナーや講座などの学習の場」となることが博物館に今後期待する役割として示された。また、利用者視点での博物館サービスの調査票なども試作・試行されるようになり、「新世紀において千葉の博物館が生み出すべき価値の検討と評価尺度づくり」が提言された。この流れに県も動き出し、県民が企画し、

県民が中心となって調査した成果を、博物館のシンポジウムや展示、解説資料で示し、その結果を県民自ら報告書にまとめるといった活動が行われるようになっていった。

そのような状況で、「生物多様性ちば県戦略」の取り組みが進められ、県民企画によるタウンミーティング、専門委員会、さらに県民と専門委員と合同のミーティングが行われ、32の県民グループの議論の結果をまとめた報告書と専門委員による報告書を合わせたものが県戦略となった。この取り組みでは、「子どもたちのため」であることを明確にし、生物多様性を“守る”とともに適切に“使う”、そのためによく“知る”ことが重要とし、それを実施するインフラの一つとしてフィールドミュージアムが位置づけられた。

これを踏まえ、中央博物館の市民との連携の事例として、生物多様性の企画展について紹介された。この展示会では、市民が中心となって企画・製作するコーナーをつくり、パンフレットも市民が資金を調達して作製、一週間おきに展示を更新するというものであり、そのコーナーでは博物館が引っ張り出され連携していくという形であった。この連携において、博物館側のチャレンジは、市民とどこまで連携できるか、生物多様性についてどこまで探求できるか、生物多様性を守るというメッセージをどこまで出せるかであった。

また、市原市の生物多様性地域戦略のワークショップの

事例では、まず“課題”を市民と一緒に探り、次にその“対策”を考え、その先の“夢”を語るという展開をしていった。このワークショップの過程で市民から様々な声があがり、専門家が市民のニーズを引きあげるしくみがひとつできあがったと感じた。

最後に、「持続可能な社会への博物館」というテーマで、今後の博物館のあり方について語っていただいた。

これまで博物館は1次資料(実物)および2次資料(記録)を扱い、現在では3次資料化(電子情報化)が進んでいるが、社会と生態系・生物多様性とのバランスを生態系サービスとして担う自然誌博物館においては、0次資料(現場情報)への対応が求められており、それこそがフィールドミュージアム機能の基盤となる。

また、社会が博物館に求めているのは「自然や文化についての最新情報」とともに「体験・体感の場づくり」をすること、「地域課題のシンクタンク」となることである。これらはフィールドに出て行われ、また市民と一緒に課題を認識し対応しなくてはならない。このようなプロセスを実現できるのがフィールドミュージアムである。

このように、これからの博物館はその専門性が社会から求められていることをより意識していかななくてはならない。

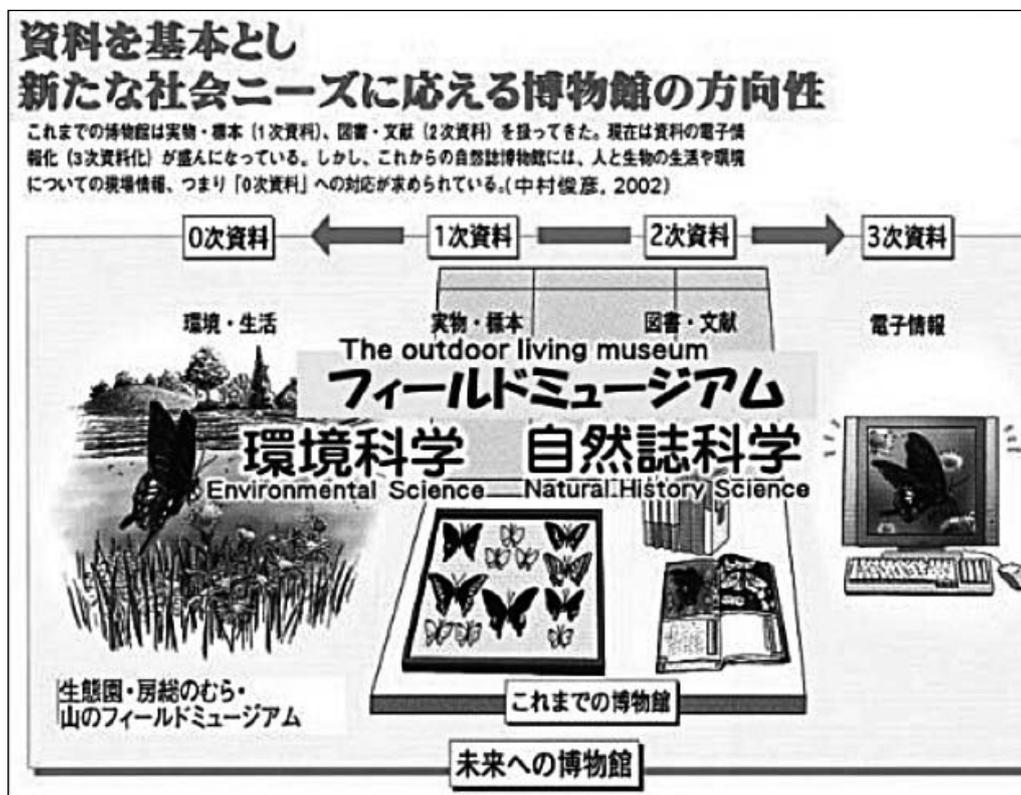


図1 フィールドミュージアムの基盤となる「0次資料」(中村,2004に加筆)

## 利用者側からのコメント、提案等

(NPO法人 千葉まちづくりサポートセンター  
副代表兼事務局長 栗原裕治氏)

栗原裕治氏に「博物館と市民はいかに響きあうか」と題して、千葉まちづくりサポートセンターが支援した市民が中心となった博物館の連携事例について、そのいきさつも含めてご紹介いただいた。

2002年6月12日に、千葉県行財政改革の一環として千葉県内の県立博物館11館の統廃合、市町村への移管、館の有料化等の話題が新聞で報道されたのに対して、主に環境問題に取り組む多くの市民団体より「これでよいのか」、「博物館は金食い虫には当たらない」などの意見があがり、約一月後の7月29日に当時の堂本知事に意見書が提出された。

それに対して9月4日に教育庁から回答があり、①当時千葉県が推進していた「変革と創造」の観点から事業を進めること、②フィールドミュージアム機能を含めて県内博物館のネットワークの整備充実を図ること、③県民の意見を十分参考にすることが示された。

これを受けて、市民も協力する必要があると考え、2002年9月から2003年3月にかけて自主的な博物館研究として県民や博物館館長へのアンケートやシンポジウムの開催が行なわれた。

500人が書き込んだ県民へのアンケートは記述式であったが、半数以上の方が裏面までぎっしりと意見を書いていて関心が高いことが見受けられた。それに博物館館長へのアンケートを加味して、以下のような千葉県立博物館に関する県民提言へとつながっていった。

**提言I** 県立博物館は地域の課題解決に取り組み、次の6つの期待に応える公共施設として主体的に運営を行う。

- ①市民とのネットワーク・協働によって、市民と響きあう博物館。
- ②地域の文化・科学情報の発信基地となり、地域の文化や自然といった環境と共生し、人も環境も共に育つまちづくりの拠点としての博物館。
- ③今日とこれからの視点を大切に市民と共に地域の新しい価値やライフスタイルを創造する社会教育機関としての博物館。
- ④地域資源を発掘・保全し、これを有効に活用し、そして地域の課題を解決する支援体制が整備された博物館。
- ⑤子どもの健全な育成を支援する博物館。
- ⑥具体的な評価の方法を示し、評価を受け、自ら主体的に質をあげることができる博物館。

**提言II** 今日の県財政逼迫は博物館の運営に起因するものではなく、支出削減を理由にした博物館統廃合計画には反対する。県の博物館施策は博物館の

役割を確認し、評価システムを構築することを前提に、「提言Iの博物館への6つの期待に応える博物館施策の充実」、「施策決定プロセスの徹底した情報公開と当事者である県民や博物館の参画」という視点で進めていくことを求める。

**提言III** 各博物館は、当面の課題として可能な部分から県民やNPO法人との協働を積極的に進めるとともに、そのための体制（基本方針、制度、環境など）を整備し、行政と市民による新しい公共性を構築する一翼を担う。

このような提言から、「新世紀において千葉の博物館が生み出すべき価値の検討と評価尺度づくり」が進められた。これは市民から課題をあげ、その課題に関連する県の部署と協働し、その部署の所管のもとで提言活動を行うといった千葉県NPO法人提案募集事業として実施された（2003年度事業）。この事業では、利用者から見た博物館サービスの評価、博物館が生み出す価値の洗い出し、博物館のサービス提供プロセスの現状調査が行われた。評価においては既存の病院評価を参考に指標がつけられた。

このような過程を踏み、その後、博物館評価尺度の提案、市民企画の博物館展示、フィールドミュージアムの普及など、連携・協働の活動へと展開されていった。

以上のことを前提に、市民企画の博物館展示の事例として「千葉の干潟展」、「生物多様性展」が実施され、また、フィールドミュージアム試みの事例として「花王・コミュニティミュージアム・プログラム」も推進された。

「千葉の干潟展」は2006年度千葉県NPO法人活動提案募集事業として実施し、市民グループと博物館が連携・協力し、千葉県まちづくりサポートセンターが事務局となって開催された。また、千葉大学等の学生も参加し、展示のほかにフィールドでの観察会、シンポジウムやミュージアム・トーク、子ども向けクイズラリーの開催、さらにはレストラン特別メニューの提供などを行った。展示の方法などは博物館の専門家に教わり、これが次の市民企画に活かされることにつながった。

中村氏からも紹介された「生物多様性展」であるが、千葉県立中央博物館の生物多様性の企画展の開催期間中（2009年7月4日～8月31日）に、第2企画展示室を使用して市民企画による生物多様性展を実施した。これは、一週間ごとに展示内容を全面更新するという挑戦的な試みであったが、まさに市民の多様性を具現化する企画であった。市民側のメンバーの中には「千葉の干潟展」での経験があり、スムーズに進められた。この企画展は、市民と博物館の連携の成功例だと言えると思われる。



図2 生物多様性の企画展における市民が企画し予算調達し実施した展示コーナーのパンフレット

「花王・コミュニティミュージアム・プログラム」は、花王の助成金による事業であるが、申請に当たり博物館との協働事業が条件となっていた。2008年から2009年にかけて行われたこのプログラムは、2008年の12月13日のキックオフシンポジウムを皮切りに、現地ワークや一日フィールドミュージアムなども開催された。このプロジェクトでは新たに発足した「千葉県フィールドミュージアム事業推進委員会（事務局：中央博物館）」が主催者のひとつとなっていたが、委員会としては「成果を見える形にしたい」との思いもあり、シンポジウムだけでなく、現地でのワークショップの実施も重視された。その後も様々な活動が推進され、2013年12月14日に「フィールドミュージアム活動の振り返りシンポジウム」が開催された。

千葉まちづくりサポートセンターとしては、市民と博物館との連携の道は切り開かれたと感じ、これからは市民にまかせていきたいと考え、主導する立場から身を引くことになった。

県庁には、昔の博物館のイメージがすこまれている職員が、事務職を中心に現在も多いと思われる。そのような方に新しい博物館の概念を持っていただき、市民が関わることで、開かれた博物館を目指していただきたいと考えている。

**パネルディスカッション**

新部長がコーディネーター、中村氏、栗原氏がパネリストとなってパネルディスカッションを行った。

参加者から、「館のボランティアと研究者との連携」や「自然誌博物館以外の館種における市民との連携」、「学校側から見た博物館との連携」などについて質問や意見があったが、いずれにおいても「連携において重要なのは“人のつながり”であり、そのためには博物館側の知見やノウハウのレベルが一級のものでなければならない。そうでないと連携相手は離れていってしまう」ことが論じられた。

また、博物館は「ニーズがあってミッションがあるのか」、

「ミッションがあってニーズがあるのか」、それとも「どちらでもないのか」というテーマがなげかけられた。これに対し、パネリストや参加者から「時代に迎合する必要はないが、ミッションは変わっていく、いや変える必要がある」、「市民はニーズを全て把握しているわけではない。市民が気づかないニーズを引き上げることも博物館の役目である」、「ニーズがあるからミッションがあると思うが、そのニーズとは社会のニーズであり、それを感じられなくなったら機能しない。社会のニーズをその博物館の方向性を見通すための軸とすべき」、「市民側のニーズだけでなく、博物館側のニーズも発信するべきでは」など活発に意見が交わされた。

最後に、パネリストから「博物館と利用者との連携や協働とは、社会を良くするためのものである」こと、「博物館は社会教育機関として、常にその専門性を磨き、社会の課題解決に役立っていかなければならない」ことが確認され、そして新部長から「市民と想いを共有することが大事である」と締めくくられた。



図3 パネルディスカッションの様子

## 研究部会開催報告

# コミュニケーション・マネジメント研究部会 第2回研究会 開催報告 多様化するニーズに即応するミュージアムの可能性Ⅱ

～ミュージアム利用者側の現状と課題、そして変革～

草刈 清人 (ミュージアムフリーター・練馬区立牧野記念庭園記念館)

日時：2017年3月4日（土）13:00～16:45

会場：科学技術館

参加者：13名

### 1 研究会の趣旨と導入

研究部会長の新和宏さんから趣旨と導入のお話があった。

今回はミュージアムの利用者側の課題を洗い出し、利用者がミュージアムといかに関連を持って行くか、さらには、ミュージアムを利活用していくにはどういったことが必要か、そして、その結果、何を創出することができるか等について議論したい。議論にあたって、参考となる事例として、2月の全国科学博物館協議会の大会テーマ「地域の核となる博物館～それを実現する資質能力」の中で新が研究発表した内容等について共有したい。テーマである「地域の核となる博物館」においては、昨今の博物館に課せられた大きなミッションの一つでもあることから誰もが納得するテーマであるが、「それを実現する資質能力」となると、その中身は大変大きな意味合いを持つことになる。「地域の核」と言っても無数のカテゴリーがあり、「それを実現する資質能力」も無数にある。さらに、どのカテゴリーにおいても、博物館を地域の核と位置付けるためには「利用者の資質も問われる」。つまり、単なる「展示を見る、講座や観察会等に参加するお客さん」ではなく、もっと積極的に博物館の運営や事業展開に関わることにより、博物館とその利用者の間に新たな関係を創出することができる。

本日の研究部会のテーマで、参加者間で議論する際の一素材として情報共有をする。

新さんは「インタラクティブ・ミュージアム」を21世紀の新しいミュージアム像として捉え実践している。すなわち「博物館の経営や事業」を展開する際、共有の財産である「資料」を情報媒体として、博物館を取り巻く全ての「人、機関」との間で「対話」によるskill upを目指した博物館形態である。そして、この特徴は性別、年齢、立場の異なる様々な人が、「博物館の経営や事業」に、「対話」しながら参画（発言・参加）するために、目指す方向性や結果が単一ではなく、多くの可能性を導き出すことができる、ことにある。

新さんは以上の説明と共に次の3つの課題を提示し研究部会の導入とした。

課題1：利用者側はミュージアムの機能をどこまで理解しているのか  
→そもそもミュージアムとは何か

課題2：ミュージアムにおける学びを展開する主体は誰か  
→誰が誰のための学びの場を構築しようとしているのか

課題3：ミュージアムを利活用するためには何が必要か  
→利用者はミュージアム・リテラシーの向上を目指すべきか

### 2 ケーススタディー 大学と地域博物館

#### －旧小川原湖民俗博物館の事例を中心に－

報告者は成城大学教授小島孝夫さん。大利根博物館、安房博物館、関宿城博物館など千葉県立博物館で活躍した元学芸員。専門は日本民俗学。今日のテーマである「ミュージアム利用者」を「博物館連携者」と読み替えて話した。日本常民文化を専攻する成城大学大学院博士課程の玄蕃充子さんは小島さんが所用で出られない後半のシンポジウムを担当。



博物館実習と地域との連携について語る小島孝夫氏。

#### 2-1 「博物館実習」という試み

小島さんは「博物館実習」を大学で担当することになり、博物館時代の経験も踏まえ民具の調査を取り入れた。色々やったが学内中心だと「生活用具を博物館資料としていく過程」を具体的に理解させることが出来なかった。そこで受講生全員を引率して地域博物館で一週間程、資料整理などを行うことを博物館実習の中に取り入れた。

2000年から3年間、博物館実習として山梨県南都留郡鳴沢村での民家の実測調査を行った。ところが後で行ってみると調査記録が出来たので、実物は残す必要はないと処分されてしまったという経験をした。

2002年、2004年は千葉県旧下総町立歴史民俗博物館での資料整理を実習として行った。

2006年、2007年は東京都御蔵島村。村の教育委員会に資料が集まっていたが、未整理。作業場所がないのでヘリポートの下や路肩で整理をしていると住民が関心を持って資料がさらに集まってきた。

2008年から2013年は山梨県甲州市の「ぶどうの国文化館」で資料整理。

2014年は秋田県で漁撈用具の整理と県立博物館の企

画展準備作業を実習として実施した。

地域の資料の整理、調査を「博物館実習」として実施するためには地域の教育委員会や博物館の理解、協力が不可欠であった。この連携により、大学は充実した実習を実現でき、「人手が必要な生活用具の資料化作業という課題を抱えていた」博物館や教育委員会のニーズも満たすことになった。

また、こうした実習に参画してくれた人たちのなかから、学芸員として採用されていく人材が育っていくことになった。

2-2 「博物館実習Ⅱ(民俗)」経験者による地域(博物館)連携博物館実習を修了した者が資料調査に参加した例である。

2006年、2007年に実習で資料整理した御蔵島村は「観光資料館」を設定することになる。2009年3月に開館準備のための収蔵資料点検搬入、データベース作成などに博物館実習の修了者が参画した。

2010年、2011年には鹿児島県与論町の与論民俗村所蔵の資料の文化庁登録有形文化財とするための悉皆調査、分類作業へ参画した。

この他、千葉県で「野田市三ツ堀のどろ祭り」、福井県若狭町で三方石観音手足堂奉納物、三重県志摩市で「海女習俗詳細調査」、山梨県早川町郷土資料館の展示リニューアル、山梨県赤沢資料館、埼玉県上尾市、徳島県中町の太布製造技術など多彩な地域(博物館)で連携した調査などには、博物館実習を経験していない日本常民文化専攻の大学院生も参画している。

### 2-3 主体としての「地域」

大学の博物館実習や実習修了生の発展的な連携活動を実施しても、当該作業に地域の人々が関わらないと大学側が引き上げた後は何も進まなくなり、調査や資料の成果が継続されない場合がある。

御蔵島観光資料館では、準備段階から観光協会や住民も関わり、資料館開館後も引き続き主体的に関わっている。

与論民俗村は1966年に地域の住民が「与論民具館」として主体的に設立した民間施設。「与論島の生産・生活用具」登録作業を「博物館実習Ⅱ(民俗)」経験者も協力して進めていた。国の文化財登録は、重要有形民俗文化財指定をめざすためのスタートになるはずであったが、与論町が文化財指定をしてしまったために、重要有形文化財指定への調整が頓挫してしまった。

1980年開館の志摩民俗資料館の設置者は近鉄興行株式会社、近畿日本鉄道の関連会社。開館のために日本観光文化研究所が志摩半島全域から民具を収集した。発表者の小島さんもアルバイトスタッフとして参加した。入館者が減少し1998年1月に休館する。寄託資料は返却したが、寄贈資料は残る。一括受け先を探し旧阿児町に落ち着くが、漁船など保存状態が悪く廃棄される資料も出て来る。ところが、2004年の平成の大合併で事態は好転する。資料群が志摩市一円から収集されたので市が保管することになる。さらに旧磯部町の庁舎を転用して「志摩市歴史民俗資料館」が設立され、ここを拠点として資料整理が始まる。ただし日本観光文化研究所が作成した民具調査カー

ドが紛失していて新たに確認調査が必要になった。この確認作業などを進めた結果、志摩民俗資料館旧蔵資料を含む3,828点が国の登録有形民俗文化財に指定され継続的な調査も可能になった。

主体としての「地域」という事では、志摩民俗資料館が休館する際に資料群をなんとか保存しようという地域の人々がいて、その後の資料の保存、やがては、新たな資料館の開設、そして国登録有形民俗文化財の指定に繋がったのである。御蔵島の例も同様である。

### 2-3-2 旧小川原湖民俗博物館収蔵資料の保存活動

小川原湖民俗博物館は洪沢敬三に仕えた杉本行雄さんが経営していた三沢市の古牧温泉の中に1961年に設置された。1989年には15,000点の民俗資料が集まっており、重要有形民俗文化財、県・市指定の有形民俗文化財も含まれていた。ところが、2004年に経営が破綻し運営者が代わったことなどにより、2007年に休館し、2009年には閉館した。地域の関係者の努力で文化財指定を受けた資料群については三沢市、六ヶ所村、八戸市是川縄文館、東北町、青森県立郷土館、弘前大学などの受け入れが決まるが、指定外の資料がまだ博物館に残されていた。所有会社も重要性は理解しているものの、維持管理費の負担もあり、引き取り手も無いので残された資料は廃棄する方針であった。

そして老朽化などで2015年4月から博物館の建物の取り壊しが決まる。通告が3月にあり、4月20日には解体工事を開始される事がわかる。

そこで、博物館の解体工事を前に、三沢市教育委員会の呼びかけで集まったボランティアの人々、県内の博物館関係者、弘前大学の教員、学生の協力で、残された資料約3,000点が敷地内の旧結婚式場に運び出された。解体が始まった4月20日以降、まだ多くの資料の行き先は決まっていないようだ。

主体としての「地域」という事では、「古牧の博物館」として地域に親しまれていた施設であり、文化財の専門家も資料の重要性を理解していたので、重要な資料の受け入れや、博物館の建物の解体に伴うレスキュー作業にも多くの市民、関係者が素早く対応できた。

### 2-3-3 地域住民の自律的参画に向けての課題

発表者の小島さんは、地域住民の自律的参画には、危機にある博物館や資料をいかに自分たちのこととして捉えてもらえるかが重要で、それが成否を分けると言う。旧志摩民俗資料館の資料も、旧小川原湖民俗博物館の資料も民俗学的にも重要な資料を含んでいるのだが、それ以上に地域住民を動かしたのは地域の暮らしを支えてきた「民具」の持つ力があるだろうという。それが地域の人々に一点でも多く資料を残そうという気持ちにさせたのではないかと。

### 2-4 博物館実習と地域の博物館、地域社会

小島さんのレジメの「おわりに」では概ね下記のようなまとめがされている。成城大学の博物館実習では、地域の博物館や教育委員会と連携して民俗資料の調査をし、博物館実習の経験者がさらに深く地域の資料と関わる活動を

してきた。しかし、「博物館実習ガイドラインに則した実習が全国的に行われることは、学芸員資格取得を目指す学生たちにとっては良いことであるが、上記のような実習が有していた大学と館園、大学と地域社会とを結ぶ役割や可能性が消失していくことは残念なことである」。

担当する教員や、受け入れる博物館、教育委員会などにも問題がないわけではないし、改善すべき点もあるが、「これまでの試みをふりかえてみると、実習等を通しては地域や地域博物館と連携できたと実感できる事例に共通する事は、いかに当該地域の人たちとともに過ごすことができたかによって、その成否が決まっていたということである。過ごし方というのは時間の長短ではない。思いあえる関係を続けていくということである。慮れる関係になるということである。それは通い続けることでも可能になるものである」。

付記：今回の資料として紹介された「◎民具の保存管理の現状と課題-小川原湖民俗博物館旧資料をめぐる活動-」（『民具マンスリー』第48巻12号 2016.3）はミュージアムと連携を考える上で大変興味深い。一読をお勧めする。

### 3 ケーススタディー 公民館ならではの“体験づくり”をめざして

報告者は船橋市丸山公民館の鈴木陽子さん。公民館が実施する様々な事業の企画と運営を担当している。「利用者」としての公民館の立場から「博物館」について考えたことが紹介された。

丸山公民館は船橋市の外れ鎌ヶ谷市と接する地域にある。市内の平均より青少年の割合が少ない、町会活動が盛んな地域である。

#### 3-1 千葉県立中央博物館で成人向けバックヤードツアーを実施

バックヤードツアーというのが流行っていたので、千葉県立中央博物館に相談し、成人を対象とした「バックヤードツアー」を2014年9月に実施した。参加者は20人、第1回は公民館で博物館についてのお話をしてもらい、2回目は博物館へ行きバックヤードなどの見学をした。この時博物館側として対応してくれたのが新さん。個人では行かれない所に行かれた、貴重な話が聞けたなど好評だった。企画の背景には中央教育審議会の「知の循環型社会の構築」。社会教育施設のネットワーク化、公民館、図書館、博物館等の活用があったので、博物館との連携を試みた。

#### 3-2 子どもサイエンスセミナー

丸山公民館では成人向けの事業が多いのだが、青少年を重視する市の施策とともに、中央博物館側からのアプローチもあり、小学生向けの事業として実施することにした。青少年向けの事業の第1回は2015年に実施した化石発掘体験である。8月19日～21日。講師は新さん。博物館へは行かずに小学校の理科教室で、初日は地球・化石の話、二日目は木の葉の化石を取り出す体験、三日目は標本・自由研究の作り方。参加者は80名で好評であった。

2回目の「子どもサイエンスセミナー2016」は第一日目に中央博物館の分館「海の博物館」へ行き、展示や飼育

水槽などのあるバックヤードツアー、磯に出て海の生物の観察を行った。参加者は45名。市のバスを利用し、バスの中でも新さんの講義があるという中身の濃い一日。そして二日目は丸山公民館で木の葉の化石の発掘体験。参加者からは、海の博物館まで行ったので充実した体験はできたが、もう少し遊びたいという感想もあった。

#### 3-3 公民館の事業としての狙い

公民館の事業として、子どもサイエンスセミナーでは、3つの場すなわち「1 化石、恐竜、進化などが好きな子供が集まれる場、2 個人では出来ない場（発掘体験、バックヤードツアー）、3 異年齢の子供が集まる場」と、これによる効果を期待した。その効果とは「1 同じ興味を通じて仲良くなっていく事、2 個人では出来ないが団体としてなら出来る事、3 公民館で学んだ事がきっかけで将来を考える機会になる事」である。

#### 3-4 博物館等へ望むもの

事業を計画する上では博物館の「生の情報が欲しい」と思った。ホームページを見れば大抵の事は分かるが一方的な情報であり、考え方をどの様に伝えて良いのかが難しいし、メールだけでは本意は伝えにくい。

博物館側から、できる事を発信する機会や場が提供されると良いと思う。そういう機会や場があれば、博物館ともっと近づけ、意見交換もできると思う。

子どもサイエンスセミナーは、公民館のスタッフが中央博物館を訪ね、博物館からのアプローチもあったから実現できた事業である。こうした直接的な意思疎通があれば、博物館との連携もうまく行くと思う。

最後に、サイエンスセミナーの博物館側の担当でもある新部会長から、補足説明があった。博物館を使ってもらっているのだが、子供たちの反応に直に接すると博物館としての新しい研究課題も見えてくる。また、博物館の事業として展開する以上は、化石発掘体験が単なるお遊びに終わらないよう、プログラムの中に地球の話などの時間も設けたり、標本の同定の実体験も入れるなど工夫した。

付記：博物館のエducレーターを充実させようと文化庁で研修も行われてもいる。が、小さな博物館では専門のエducレーターを置くのは難しいそうだ。社会教育の専門家が公民館ともっと連携することができないかと、思った。

## 4 パネルディスカッション

休憩の後、パネルディスカッションが行われた。コーディネーターは新部会長、パネラーは船橋市丸山公民館の鈴木陽子さんと成城大学大学院博士課程の玄蕃充子さん。会場からの発言を含め「博物館実習」「事業の継続性」「地域の人との連携」「利用者との対話、生の情報」「外国人の利用者への対応」「調査で収集した自然系の資料10万点を教育委員会に渡しておいたが廃棄されてしまった」など多彩で活発な議論が展開された。

その勢いそのまま懇親会になだれ込み、更に議論は盛り上がったが、この部分の記憶は無い・・・以上

## 研究部会開催報告

# ミッション・マネージメント研究部会 平成28年度 第2回研究会 開催報告 「ミュージアムと著作権 Part2 ～博物館教育事業の個人情報と著作権～」

細川 咲輝 (国立科学博物館)

ミッション・マネージメント研究部会平成28年度第2回研究会は、国立科学博物館にて以下の通り開催された。

日 時：2017年2月25日（土）13：00～17：00

場 所：国立科学博物館 上野本館4階 大会議室

主 催：日本ミュージアム・マネージメント学会  
ミッション・マネージメント研究部会

共 催：科学研究費補助金基盤S「知の循環型社会における対話型博物館生涯システムの構築に関する基礎的研究」（課題番号24220013）  
（代表：小川義和）（以下「基盤S」と表記）

参加者：35名

### プログラム：

開会挨拶	黒岩 啓子氏 (Learning Innovation Network代表・ミッション・マネージメント研究部会長)
趣旨説明	小川 義和氏 (国立科学博物館附属 自然教育園園長・博物館等連携推進センター)
ミュージアムと著作権・個人情報	河井 理穂子氏 (埼玉工業大専任講師 国立情報学研究所 特任講師)
知の循環型社会における著作権・個人情報～意思表示と来館者トラッキングについて	庄中 雅子氏 (国立科学博物館支援研究員) 堀江 信貴氏 (株式会社ビットマイスター)
ディスカッション (Q&A)	司会：庄中 雅子氏
総括	布谷 知夫氏 (三重県総合博物館特別顧問)

### ■開催趣旨

ミュージアムの展示・学習支援事業において円滑な活動を行うために、著作権や個人情報等の権利が課題となっている。多様な資料を扱い、またICTを取り入れた業務も増える中で、それに付随する法律や権利の問題にミュージアムの担当職員が直面するケースも多い。加えて、著作権や個人情報に関する市民の関心も高まり、ミュージアムが思わぬトラブルに巻き込まれる可能性もある。

ミッション・マネージメント研究部会では、2015年度より

「ミュージアムと著作権」に関する研究会を開催しており、今回の研究会では、展示・学習支援事業を中心に著作権法上留意する点や、個人情報の取り扱い方について、議論を行った。

以下に研究会の様子をまとめ、文末脚注に筆者の補足事項を記した。

### 実施内容

#### (1) ミュージアムと著作権・個人情報

埼玉工業大学専任講師、国立情報学研究所特任講師である河井理穂子氏より、ミュージアムと著作権・個人の個人情報に関してご講演いただいた。著作権法の歴史は古く、明治32年法律第39号を、昭和45年5月6日法律第48号として全改正され、作成された。

一方の個人情報の保護に関する法律（以下個人情報保護法）は比較的新しい法律であり、平成15年5月30日法律第57号として成立した。

著作権法と個人情報保護法は情報化社会となった昨今一緒に論じられることも多いが、著作権法は民法から派生し文化庁が所管している一方で、個人情報保護法は行政法から派生して個人情報保護委員会が所管しており、国及び地方公共団体、個人情報を取り扱う事業者が遵守すべき責務を定めた法律である。

#### (1) - 1. 著作権法について

著作権法の目的は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作物等の権利の保護を図り、もつて文化の発展に寄与することを目的とする。」（著作権法第1条）とあるように、権利者の権利を守りながら、文化の発展を目指すのである。著作権を理解するためには、「誰が」「何に」について「どのような権利を得る」のかを知る必要がある。そもそも、この作品・行為は著作権を侵害してしまうのか不安に感じたときはまず、利用しているものは「著作物」なのかを確認すればよい。著作物でさえなければ、著作権法では関係のないことだからだ。著作物とは「思想又は感情を創作的に表現したもの」（著作権法第2条第1項）であり、思考又は感情、アイデアだけでは著作物にはならない。加えて、「創作的に表現」している必要があり、誰が表現しても同じ表現になるような場合には、著作物として認

められない。例えば教育プログラムやワークショップのノウハウはそれだけで価値があり、著作物だと主張できそうだが、ノウハウだけでは表現されていないため、著作物ではない点に注意が必要だ。前述したとおり、思考や感情、アイデアは著作物として認められず、創作的に表現した「もの」である必要がある。ただし、日本では固定媒体である必要はなく、ジャズのような即興演奏や、今回のような「講演」も著作物として認められる。一方で、「もの」であっても量産できるものやデザインには意匠法が適用されるため、著作権法では保護されない。

「ある園で円筒形水槽を使った海洋生物の展示がオープンしてから、同様の水槽展示が他園でも増えた。そもそも最初の水槽は建築の著作物における芸術的価値のある建物であり、著作権法で守られるといえるのか？」

水槽の判例は過去にないので、裁判をしてみないとわからないが、芸術的価値があるということはできるかもしれない。また、アザラシの見え方というアイデアを表現しているので、思想または表現にもあてはまるだろう。

「歴史写真を写真におさめる行為は著作権法に違反するのか？」

歴史的な事実を記録した写真・過去の写真についての著作権の有無はアマチュアが撮ったのか、それともプロが撮ったのかといったことは問題にならない。著作権は誰が撮影しても著作者の死後50年までしか守られないので、それ以降であれば問題はない。著作者人格権（著作者の氏名を表示する権利またはしない権利や改変を行う権利など）は、著作者が亡くなった際に消滅するが、死後も著作者の人格を不当に害するような行為は許されない。

ここまでは著作者の権利について述べたが、他方、文化の発展のために著作者の権利を制限する規定がある。日本における著作権法では、この権利を制限する規定、つまり著作物を著作権者の許可なしに利用してよいと定めた条件について個別列挙方式で第30条～第47条の8までにすべて定められている。しかし、著作権が制限される場合においても、「著作者人格権に影響を及ぼすものと解釈してはならない」（著作権法第50条）、つまり場合によって、著作人格権者の意図に反して勝手に著作物を編集したりしてはならない点に注意が必要である。以下で博物館に関わる権利制限規定について論ずる。

ここで規定されている「学校その他の教育機関」とは、法律上は厳密には小学校・中学校・高校・大学など、教育計画を掲げ実施している教育機関などを指す。

博物館等の社会教育施設は「教育機関」でありながらも、実施される市民講座や博物館で開催される学習プログラムについては、業界団体との合意に基づいた「ガイドライン」（[http://www.jbpa.or.jp/pdf/guideline/act\\_article35\\_guideline.pdf](http://www.jbpa.or.jp/pdf/guideline/act_article35_guideline.pdf)）の範囲内の利用となるよう注意を要する。

堅実な方法としては、利用前に著作権者へ一言連絡を

し、使用について許諾をとることである。

## （1）－ 2. 個人情報について

個人情報保護法は民間に適用されるものと、公的・行政部門に適用されるものと別に基準が設けられている。公的機関の博物館だが、民間企業に業務を委託する場合は、民間の個人情報保護法が適用される点に注意が必要である。

そもそも、個人情報保護法で守られる個人情報とはいったい何を指すのだろうか。個人情報保護という、プライバシーを連想する方も多いただろう。しかし、プライバシーとは「他人にみだりに知られたくない情報」のことであり、世間に知られていない私的な事柄を指すのに対し、個人情報は個人を特定できる情報すべてであり、公知の情報であっても個人情報となる点が異なる。「個人を特定できる」とはすなわち、他の情報と照合することで「誰かひとり」に特定できることであり、ここでは氏名や電話番号などいわゆる個人情報として思い浮かぶ情報が含まれている必要はない。一方で欧米では個人情報とされる個人識別符号（例えばスマートフォンなどの情報通信端末ID）は、日本では現在のところ個人情報に含まれない。

個人情報を取り扱うにあたり、留意しなければならない点は「取得」と「利用目的」である。自分たちがどんなデータを持っているかによって守らなければいけない基準が変わることに加え、利用目的をできるだけ特定し、あらかじめ同意を得なければならない（個人情報保護法第15条、16条）。「できるだけ特定」することがポイントであり、「今後の事業の参考として利用させていただきます。」というような範囲の特定されていない曖昧な表現は使用範囲として認められない場合もある。利用者を第一に考え、「××研究の目的で利用いたします。」など利用目的をできるだけ具体的に設定することが必要である。

また、グローバルな動きとして、EUでは個人情報を人権として認めているため、かなり厳しい運用がなされている。日本の個人情報保護はEUの基準に達しているとはいえず、EUが判断しているため、それに倣って今後日本でも、より厳格な運用がなされる可能性もある。おそらく個人情報保護法に関しては今後も活発に議論や改正等があると思われるので、注視しておく必要がある。

## （2） 知の循環型社会における著作権・個人情報

### ～意思表示と来館者トラッキングについて～の報告

基盤S研究にて展示案内システムの企画を行った国立科学博物館支援研究員の庄中雅子氏、同システム開発を行った株式会社ビットマイスターの堀江信貴氏より、知の循環型社会における著作権・個人情報、意思表示と来館者のトラッキングについてのご説明をいただいた。

## (2) - 1. 知の循環型社会における著作権・個人情報、意思表示について

知の循環型社会においては、「オープンデータ」を活用し、情報を連携し新たな価値を創造することが不可欠である。博物館に関するオープンデータとして、ヨーロッパでは「Europeana」、アメリカでは「Google Cultural Institute」が公開されており、2020年に向けて日本でも文化庁を中心に日本版Europeana「文化ナショナルアーカイブ」を構想している。アーカイブやオープンデータとして博物館のもつ情報を公開する際には、第三者が自由に使用する可能性を念頭に置き、利用方法に制限の有無に関わらず、文化庁の自由利用マーク (<http://www.bunka.go.jp/jiyuriyo/>) やクリエイティブコモンズ (<https://creativecommons.jp/licenses/>) を参考にあらかじめ自らの意思を主張しておくことが重要だ。

## (2) - 2. 来館者のトラッキングについて

博物館においても、来館者の動向調査など、マーケティングを目的としたデータ取得実験が増えている。その際には、お客様のプライバシーに留意しなければならない。基盤S研究にて開発した展示案内システム（アプリ名：muBe）では、以下の情報を取得している。

- ・いつ、どのビーコンの識別信号を受信したか
- ・スマートフォンが受信したビーコンの電波強度
- ・いつ、どの展示の解説を読んだか
- ・いつ、どのSNS連携ボタンを押したのか
- ・ユーザーのアプリID
- ・サーバーが情報を取得した時刻

これらの情報を統合することで、ユーザーがどのように館を回ったのか、またどの展示解説を実際に読んだのかなど、ミュージアム・マーケティングに活用できるデータを得ることができる。アプリを作成するにあたって、どんな情報を得て、どのように活用するのか、「取得」と「利用目的」をあらかじめ設定することが肝心であるが、これはアプリ作成に限ったことではなく、オーラルヒストリー、インタビューの場合でも同様に利用目的について許諾を得ることが重要である。

## (3) ディスカッション

庄中雅子氏が司会を行い、会場参加者と河井理穂子氏、堀江信貴氏とのディスカッションを行った。ここでは特におさえるべきポイントを中心に記述していく。

著作権法の場合は、使っているもの・これから使おうと思っていたものが、誰の権利のものなのかおさえておくことが最低限のポイントである。個人的な信頼関係が生まれれば、トラブルになる可能性は下がる。許諾の意思表示はメールや口頭でもいいので許諾を得て、その事実を記録しておくといふ。例えばワークショップ等で参加者が作成した作品等を博物館側が別途使用する場合は、誰に権利があるも

のなのかを確認し、10年先の未来を見据えた許諾を取っておくより使用しやすくなる。文化庁では、著作権に関する契約書作成システムを提供している (<http://www.bunka.go.jp/chosakuken/c-system/>)。

個人情報保護法の場合は、責任説明を果たせば口頭でのみの許諾でもよいが、裁判になった際に負ける可能性があるため、なるべくメールや書面などを取っておいた方が安心である。また、博物館の場合子ども向けの学習プログラムも多く提供している。子どもの場合は必ず保護者の許諾が必要のため、事前参加登録制にし、その際に保護者から同意を得るなど、工夫が必要だ。



写真：ディスカッション中の会場の様子

## (4) 総括

三重県総合博物館特別顧問の布谷知夫氏より、下記のような総括をいただいた。

これまで「ミュージアムと著作権」について2回にわたり学んできた。今までは、法律についてただ従うだけだと考えていたが、これからは博物館も声をあげて著作権法に対しても、個人情報保護法に関しても意見表明をしていくべきである。

例えば、現場では個人情報保護に関して非常に憶病になっており、満州派遣団の名簿など、戦争史料は遺族の確認が取りづらく、許諾を得られないために仕方なく墨で塗りつぶしたりしている。墨で塗りつぶすということで確かに個人情報を保護していることになるかもしれない。しかしその一方で、その人たちが存在していなかったことにするような、非常に失礼な行為なのではないかとも思う。このような現場での思いも含め、来年別の議論をしてみたい。



写真：総括の様子

注：本報告書に記載されているURLのアクセス日は全て2017年3月24日である。

支部会だより

近畿  
支部会

## 地域博物館シンポジウム

## 「小規模館が地域に対して果たす役割」報告

高田 みちよ（高槻市立自然博物館（あくあびあ芥川））

地域博物館シンポジウム「小規模館が地域に対して果たす役割」として、高槻市立自然博物館（あくあびあ芥川）での見学会、吹田市立博物館でシンポジウムを実施した。

## 開催概要

日 時：2017年3月11日（土）12時50分～17時30分  
2017年3月12日（日）13時～17時30分  
場 所：3月11日＝高槻市立自然博物館  
3月12日＝吹田市立博物館 2階講座室  
主 催：全日本博物館学会、日本ミュージアム・マネージメント学会（JMMA）近畿支部、吹田市立博物館  
後 援：国際博物館会議地方博物館国際委員会（ICOM-ICR）、小規模ミュージアムネットワーク、JMMAコレクション・マネージメント研究部会  
参加者：3月11日＝8名  
3月12日＝63名  
担当者：JMMA近畿支部会（五月女賢司・高田みちよ）

## プログラム：

3月11日（土）@高槻市立自然博物館	12:50-17:30	地域博物館見学会 「高槻市立自然博物館 （小規模ミュージアムネットワーク事務局）」
3月12日（日）@吹田市立博物館	13:00-13:05	開会挨拶 中牧弘允（吹田市立博物館 館長）
	13:05-13:20	趣旨説明 五月女賢司（全日本博物館学会 委員・JMMA近畿支部幹事・吹田市立博物館 学芸員）
	13:20-14:20	基調講演「1970年代以降の地域博物館が 目指していたこと」 布谷知夫（全日本博物館学会 会長・三重県立総合博物館 顧問）
	14:20-14:40	事例報告①「みんなで街を楽しむ『鳴く虫と郷町』」 坂本昇（伊丹市立生涯学習センター 副館長・伊丹市昆虫館副館長）
	14:40-15:00	事例報告②「再生のための博物館運営と地域社会」 垣内敬造（篠山チルドレンズミュージアム 館長）
	15:00-15:20	事例報告③「小さくてもキラッと光る博物館運営」 福田和浩（しおんじやま古墳学習館館長）
	15:40-17:00	パネル・ディスカッション パネリスト：布谷知夫、高田みちよ、坂本昇、垣内敬造、福田和浩 コーディネーター：五月女賢司
	17:00-17:20	コメント 山西良平（西宮市貝類館 顧問・大阪市立自然史博物館 前館長）
	17:20-17:30	閉会挨拶 五月女賢司

## 1. あくあびあ芥川見学について

あくあびあ芥川は大阪府高槻市の自然系の博物館で、

平成6年に「芥川緑地資料館」としてオープンし、平成26年に博物館相当施設に位置付けられ、平成27年に「高槻市立自然博物館」と名称が変更された。平成21年から現在まで、「NPO法人芥川倶楽部」と「認定特定非営利活動法人大阪自然史センター」のジョイントベンチャーである「あくあびあ芥川共同活動体」が指定管理者として運営しており、平成29年度からも5年間の指定管理者契約が締結されている。平成22年に始まった「小さいとこサミット（小規模ミュージアムのつどい）」の第1回開催館であり、事務局を担当していることで、博物館業界から注目されている（高田、2016）。

見学会では主に館内のバックヤードを見学し、博物館として建設されていないため、当初には予想もしなかった使われ方がされていること、狭いながらも標本作成をしており標本を収蔵していることなどを説明した。当日開催されていた子ども自然ワークショップ「ハネハネはり絵」の体験も行った。その後、部活「チーム・ボンドガール」が活動する隣で、運営状況と両NPOの活動報告を行った。「チーム・ボンドガール」とは、東日本大震災で被災した南三陸町自然環境活用センターの復興支援事業として、大阪自然史センターが展開している「南三陸町火防線復活プロジェクト—伝統的な草地環境をよみがえらせ、維持する仕組みをつくる—（西澤、印刷中）」の一環として行っている昆虫調査で、マレーゼトラップで採集された微小昆虫を標本化する部活である。大変ユニークな活動なので見学してもらいたかったこと、部屋が他に空いていないことから同時開催とした。参加者には、小規模な博物館とそれをささえるNPO、ボランティアの実態を理解してもらえたと考えている。

## 2. 基調講演

## 「1970年代以降の地域博物館が目指していたこと」

布谷 知夫（全日本博物館学会会長・三重県立総合博物館 顧問）

布谷氏は大阪市立自然史博物館、滋賀県立琵琶湖博物館の学芸員、三重県立総合博物館館長を経て、地域博物館とは何かを、模索してこられた。話題は①地域博物館という用語の整理、②地域博物館とは何を指すのかの2点であった。

国立博物館ができた当初は、日本はこんな国である、と国民に知らしめ、教育を牽引することが博物館の役割であったが、明治23年の教育勅語により教育を牽引するという役割がなくなり、博物館の存在意義が失われる。当時の日本人は教育水準が高く、在野の博物学者が集まるサロン



写真1) あくあびあ芥川での運営説明

的な場として博物館は存在し続ける。当時の県立博物館は国立博物館を見本とし、小型化しただけのもので地域のことは展示されていなかったため、地方、郷土、地域などの用語で、地域の特徴を活かした博物館をつくるべきである、との議論が展開される。平塚市博物館が1976年に誕生した際、浜口・小島（1977）は①総合博物館であること、②行政の区割りではないこと、つまり市域に限定されないこと、③地域住民に何度も利用してもらえること、の3点を博物館の条件としてあげ、「地域博物館」を定義した。地域博物館という言葉を普及したのは伊藤寿朗（1986、1991、1993、他）であり、博物館はどうあるべきかを論じた画期的な論説を展開し、「地域博物館」、「第三世代の博物館」を普及していく。博物館は教えるのではなく、利用者が自己発見する場とされたのである（布谷、2003）。

では今日、地域博物館は何を目指すのか。利用者への働きかけとして、博物館を積極的に使っている人と、全く関与していない人とは、博物館からの働きかけは違ってくる。積極的に活動している人や、博物館を利用していなくても地域活動を行っているような人たちへは、館が課題を支援できることを伝えていく。博物館に来ない、興味のない人へは、まずは地域に目を向けてもらえるよう働きかけを行っていく。例えば、NHKの「プラタモリ」では学芸員が解説することによって、地域のことは博物館に聞けばわかる、ということがアピールされる。野田市郷土博物館での企画展示「山中直治の世界」では、童謡作家山中の楽譜が発見されたことから復元展示を行ったことで、地元の誇りとなり、研究会や合唱グループなどができ、メディアで取り上げられ、盛り上がりを見せている。これは自然にはではなく、博物館が意図的に発展させた事例である（金山、2002）。

博物館ごとの個別の事業としては素晴らしい事業が行われているが、地域全体を変えるような博物館活動はあまり見られない。これからの地域博物館の活動でそれを目指したい。博物館側の意図や目標を掲げて活動することが重要である。

### 3. 事例報告①「みんなで街を楽しむ『鳴く虫と郷町』」

坂本 昇（伊丹市立生涯学習センター副館長・伊丹市昆虫館副館長）

鳴く虫と郷町の行事は9月初～中旬の10日間、「伊丹市立伊丹郷町館（旧岡田家住宅・酒蔵）（旧石橋家住宅）」と伊丹市昆虫館のコラボ行事として2006年にスタートした。現在では商店街の約100店舗を巻き込み、ホールでのコンサートなども行い、どんどん参加団体が増えてきた。実行

委員会形式で、全員が集まるのは行事の前後1回ずつのみ。展示やイベントはそれぞれが行う。関連商品開発もあり、鳴く虫のデザインの期間限定パンやクツワムシを聞きながら飲めるワインバーなどもできた。準備もイベント化し、キリギリス採集会やスズムシ飼育などは、館負担軽減と市民の参加意識向上、市民の生物への知識増を目的としている（坂本、2015）。

この行事によって、普段付き合のない店舗と共通の話題ができ、普段来ないタイプのお客さんが来るなど、虫がコミュニケーションツールとなっている。また、町なかの野生の虫に気づくようになった、他の虫も覚えた、など、昆虫館としての教育普及活動にもつながっている。「町の人を知り合いになり、つながれる」「キーマンが生まれる」「シビックプライドが育つ（町の財産（よさ）を再発見し町を好きになる）」ことが実現できたと考える。昆虫館として意識的に行ったことは、「地域の人が活躍する舞台づくり」「地域の一人の意識付け」「柔軟な施設と専門性を示す」の3点である。

### 4. 事例報告②「再生のための博物館運営と地域社会」

垣内 敬造（篠山チルドレンズミュージアム 館長）

篠山チルドレンズミュージアム（ちるみゅー）は篠山市の廃校になった中学校跡地を利用しての、子どものためのミュージアム。2001年に市の直営施設としてオープンし、2008年から指定管理制度を導入し、第2期の2010年に受注した（有）ネヌソーが契約途中で撤退したため、2011年12月から休館となった。開館前の2000年から運営支援を行ってきたミュージアムクラブは、休館中にも廃館とにならないよう市に働きかけ、2013年4月からは（株）Dreamawayと人形劇団クラルテと共同で、運営を再開することができた。再開後は4～11月の土日祝と夏期のみを開館とし、平日の団体予約や冬季休館中の出張行事などを行っている。ワークショップやイベントは年15～20種類あり、人形劇、コンサート、大人向けイベントなどもある（垣内、2014）。

休館に至った背景には、地域社会とのかい離、設置者との連携不足、市内での評価の低さといった問題があった。再開後は地域との連携を深めるため、地元住民による運営、教育委員会との連携、各種団体やキーマンとの協力的体制づくりなど、様々な人とのつながりを大切にした運営を展開している。学童保育を自主事業として開始し、スタッフの子連れ出勤を奨励している。高齢者用プログラムで学童保育と連携したり、ふるさとの森づくり事業や丹波ささやま人形劇フェスタといった、子どもの文化の醸成にも力をいれている。

ちるみゅーの現在の課題は、来館者の低年齢化である。小さな子どもには対応できているが、中高学年の子どもの課題はなおざりにされているのではないかと懸念している。このため、学童保育児童の見守り（サードプレイスづくり）や小規模ミュージアムネットワーク連携による中高学年用のプログラムの実施など、対策をとっている。今後の目標とし

て、まずは本来の運営を継続すること、そして地域連携。子どものためを考えることで地域社会を支えられるような施設となっていきたい。

## 5. 事例報告③「小さくてもキラッと光る博物館運営」

福田 和浩（しおんじやま古墳学習館館長）

八尾市の「心合寺山（しおんじやま）古墳」は国指定史跡の巨大な前方後円墳で、「しおんじやま古墳学習館」はこの古墳について学べる施設として平成17年4月に開館された。開館当初から指定管理制度が導入され、特定非営利活動法人歴史体験サポートセンター楽古（らっこ）が管理運営している。楽古は歴史をテーマとした体験学習を行うNPOであり、学習館でもその活動を活かした事業を展開している。

学習館は非常にスペースが狭く講座室や体験室がないため、ガイダンスホールの一隅に体験コーナーとして机を設置し、勾玉づくりやミニ埴輪ストラップづくり、クイズラリーなどを、すべて手作りで定期的に内容を更新しながら行っている。学習館は八尾市の中でも東部の山麓地域にあるため、市街地のショッピングモールなどでもイベントを展開している。

連携事業では、博物館、大学、地域と様々な事業展開を行っている他、八尾空港のセスナ機古墳ツアーが人気である。八尾空港はセスナの遊覧飛行を行っており、世界遺産登録を目指している百舌鳥・古市古墳群から心合寺山古墳を回って1回20分のフライトという奇跡の立地にある。上空からの巨大古墳見学、古墳懐石弁当、学芸員の古墳解説のツアーは関東からの参加者もある人気ツアーとなっている。

この学習館のゆるキャラとして生み出された「ハニワこうてい」は、しおんじやま古墳を本拠地に、古墳や埴輪の魅力の世界に伝えることで世界征服を目指しているという設定である。しゃべるキャラなので学校見学で挨拶し、ワークシートの使い方や見学方法の説明、史跡解説などで登場する。学習館の広報のほとんどにこのキャラを活用し、新聞やテレビにも取り上げられ、ハニワこうていグッズも年々増えている。

これらの事業をキーワードで考えると「古墳」「地域」「博物館」「小さいこ」「体験」「観光」「キャラ」「ミュージアムグッズ」などがあげられ、すべてが相互に関わり合いながら事業を形作っている、そして、各キーワードでがんばっている、やる気のある「人」とつながることで、真に魅力が高まり、キラッと光る博物館として運営されている（福田、2016）。

## 6. パネル・ディスカッション

パネル・ディスカッションは高田から今年で8年目を迎えた「小規模ミュージアムネットワーク（小さいこネット）」の発足の経緯と、ゆるやかな組織運営ゆえにネットワークが継続していること、現在250名以上の会員が登録していること、入会案内を解説。パネラーへの質問では布谷氏から「学芸員が頑張れば頑張るほど館の方向性が見えなくなってくるのではないかと。事例紹介を聞いていると、頑張りすぎ、

忙しすぎでは？」という問いかけがあった。その回答として、坂本氏からは、「自分たちの蓄積、仕事のバランス、目的（軸）がはっきりしていないと失速する。ネットワークは天動説ではなく地動説、つまり博物館が地域の一員として振る舞うことが大切である」というコメントがされた。垣内氏からは、「利用料金制なので給与を稼ぎ出すために頑張らざるを得ない。小さいこネットの言い出しっぺである兵庫県立人と自然の博物館中瀬勲館長の言葉で、今ある状況を最大限に利用せよ、を実践している」とのこと。疲労対効果という言葉も飛び出した。布谷氏からは「博物館はあらゆることをやっている。小規模館こそ抜けている分野を補填して総合的になるべきである。博物館は根っこに資料があり、研究があり、その上でなんでもアリになりつつある」とのコメントを頂いた。

## 7. コメント

山西 良平（西宮市貝類館顧問・大阪市立自然史博物館前館長）

シンポジウム全体をふりかえりながら、①博物館の外部性（館に来ない人にどう対応するのか）、②ゆるいネットワークの構築例（例：西日本自然史系ミュージアムネットワーク）、③決裁に煩わされない小回りの良さ、④先に走ってあとで考える関西の風土、⑤楽しい仕事に従事する学芸員の性（さが）、⑥設置者責任として3つのcyが必要（ポリシー、リテラシー、デリカシー）、⑦PFI（コンセッション）方式などの指摘がなされた。2019年のICOM京都大会、2020年の東京オリンピックに向け、国として文化芸術立国、観光立国を目指すとのことであり、博物館の意義や価値が向上することが期待される。

引用

伊藤寿朗, 1986, 地域博物館論, 現代博物館の課題と展望 (長浜功編), 明石書店, pp.233-296

伊藤寿朗, 1991, ひらけ、博物館, 岩波ブックレット, No.188

伊藤寿朗, 1993, 市民のなかの博物館, 吉川弘文館

垣内敬造, 2014, ふたたび蘇るチルドレンミュージアム子どもと地域のための

公共施設再生一, ミュゼ, Vol.108, pp.18-21

金山善昭, 2002, 市民と博物館・学校・行政の連携による新しい地域文化づくりー千葉県野田市における童謡作曲家山中直治の復活の軌跡ー, 博物館学雑誌, 27-1, pp.23-36

坂本昇, 2015, 地域の人々とつくり上げる事業: 鳴く虫と郷町, Museum 2015 自己変革する博物館 変化し続ける組織づくり 要旨集, Museum 2015実行委員会, 10-2

高田みちよ, 2016, 小さかったら集まるー小規模ミュージアムネットワーク (小さいこネット) について, 博物館研究 Vol.51 No.7 (No.577), pp.11-14

西澤真樹子, 印刷中, 南三陸町火防線復活プロジェクトー伝統的な草地環境をよみがえらせ、維持する仕組みをつくるー, 自然保護助成基金成果報告書, 第26号

布谷知夫, 2003, 日本における地域博物館という概念, 博物館学雑誌 第28巻第2号 pp.67-76

浜口哲一・小島弘義, 1977, 地域博物館における学芸員と特別展, 博物館学雑誌, 2 (1・2) 1-14

福田和浩, 2016, 八尾市立しおんじやま古墳学習館の取り組みー巨大古墳のある小さなミュージアムの奮闘記録, 博物館研究 Vol.51 No.7 (No.577), pp.15-18



写真2) シンポジウムパネルディスカッション

支部会だより

## 中部 支部会

### 中部支部活動の報告（これまでの経過を含めて）

角谷 修（中部支部長・金沢美術工芸大学）

#### 開催概要

日 時：2017年3月30日（木）17：00～18：30  
（懇親会18：30～20：00）

会 場：名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部  
スタジオ317

協 力：名古屋大学

参加者：8名

一昨年から中部支部会員の交流の促進と研究の連携等を図る方策を事務局と協議を重ねてきたが、これまでの経緯を含め、今回中部支部会議を名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部において開催した内容を報告したい。

私が支部を担当させていただいてから15年前後になるが、当初は所属しているエリア（石川県金沢市）を中心に北陸三県が対象として活動をしていた。そこからシンポジウムやセミナー、研究会を企画して中部を含めた全国に周知していたが、会員の方々に参加していただくには時期的なことや交通手段等において困難があった。その後、個人的なネットワークなどで名古屋との連携を模索したが、個人的な繋がりのみでは進展がみられない状況であった。

一昨年、事務局より支部運営への支援（事務局員2名が運営への参加）をいただけるとの打診があり、その後支部内において進め方について事務局と協議を重ねていた。その内容としては、中部支部のエリアが広範囲（新潟から北陸、愛知、静岡、長野等）で、交通手段が煩雑で容易に集まることが困難なエリアであることと、この機会にアンケートを取らせていただき、関係の会員の方々の意見がまとまりづらいことなどが鮮明になってきた。以上の経緯を経て今回（平成29年3月30日）に名古屋市周辺の会員の方々に集まっていただく機会を得て、今後の方針を組立てることとした。

今回事務局以外に支部会員の方々（美濃加茂市民ミュージアム見館長、西尾氏、愛知淑徳大学水谷先生、名古屋大学減災館手塚氏）に集まっていただき意見交換を実施することができた。要点としては、各会員の活動の状況と当学会での関心のある研究テーマの発言、および次年度の中部支部活動への提案をいただいた。その内容としては、他団体との連携や中部支部内に拘らず関東、関西からの参加を含めた見学会、勉強会の企画、その他中部地域周辺の独自性が光る施設および取組の視察や勉強会などが話題になっていた。会議後の懇親会でも前向き

な発言や提言をいただき、次年度からは機会を見つけて支部会員との集まりを設定することで合意し、まずは次年度に実現可能な企画を選定して、今年中に開催することを目標とすることになった。

最後に支部会員の方々には、この機会にご意見等をいただき今後に向けてご支援をお願いしたい。



支部会議を開催した名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部



支部会議の風景

## 訃 報

平成29年1月10日、日本ミュージアム・マネージメント学会元理事・海妻矩彦先生が肺炎のために他界されました。享年81歳でした。

海妻先生は、岩手県立博物館館長時代の平成18年から平成23年まで、2期にわたって当学会理事を務めてくださるとともに、セミナー講師や研究紀要投稿など、学会活動の拡充にも積極的にお力を発揮してくださいました。

また、海妻先生は岩手県を軸に教育文化の発展に大きな功績を遺されています。故人のご厚情に深く感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 廣 告 募 集

JMMAでは、会報に掲載する広告を募集しております。新設館、企業、新製品・新技術の紹介、ミュージアムスタッフやボランティアの募集など、広告出稿をご希望される方は事務局までご連絡ください。

民間企業・団体は有料掲載(サイズ175mm×75mm ~ / 料金¥10,000 ~)とさせていただきますが、公共団体等は随時ご相談させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

## INFORMATION

## 文献寄贈のお知らせ

- 「BSM編集委員会」 椛山女学園大学  
『BSM Bulletin of Sugiyama Museology 22 (平成28年度博物館実習の記録)』
- 日本学術振興会科学研究費助成事業研究成果報告書 基盤研究 (C) 課題番号JP26350396  
『日本の博物館のこれから—「対話と連携」の深化と多様化する博物館運営—』

## 新規入会者のご紹介

- 【個人会員】 本田 隆行 (科学コミュニケーター)  
松本 朱実 (甲南大学)
- 【学生会員】 竹村 寛行 (東京大学大学院経済学研究科マネジメント専攻)  
(五十音順・敬称略)

日本ミュージアム・  
マネージメント学会  
法人会員一覧

(2017年3月末現在)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 株式会社 アートプリントジャパン      | 東京家政学院大学           |
| アクティオ 株式会社            | 東京家政大学 人文学部 教育福祉学科 |
| 公益財団法人 阿蘇火山博物館 久木文化財団 | 株式会社 トータルメディア開発研究所 |
| 株式会社 江戸島マリンコーポレーション   | 内藤記念くすり博物館         |
| カラータ 株式会社             | 長崎歴史文化博物館          |
| 公益財団法人 交通文化振興財団       | 株式会社 西尾製作所         |
| 佐賀県立宇宙科学館             | 株式会社 乃村工藝社         |
| サントリーパブリシティサービス 株式会社  | 三菱重工業 株式会社         |
| 公益財団法人 竹中大工道具館        | ミュージアムパーク茨城県自然博物館  |
| 公益財団法人 多摩市文化振興財団      | UCC コーヒー博物館        |
| 株式会社 丹青研究所            | 早稲田システム開発 株式会社     |
| 株式会社 丹青社              | (五十音順・敬称略)         |
| 公益財団法人 つくば科学万博記念財団    | 学会活動に協賛していただいております |

JMMA会報 No.80 (Vol.21 no.3)

発行日 2017年3月31日

事務局 〒135-0091 東京都港区台場2-3-4 (株)乃村工藝社 文化環境事業本部内  
TEL/FAX 03-3521-2932

編集者 齊藤恵理、吉岡 伸、小川美江子

HP : <http://www.jmma-net.org/> e-mail : [kanri@jmma-net.org](mailto:kanri@jmma-net.org)

印刷制作 光画印刷株式会社